

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・ 1 ヶ月未満に退職した場合は、紹介手数料の 80%
- ・ 入社後 1 ヶ月以上、2 ヶ月未満に退職した場合は、30%
- ・ 入社後 2 ヶ月以上、3 ヶ月未満に退職した場合は、20% を返還いたします。

許可番号 23-ユ-302129

事業所の名称及び所在地 株式会社アイエフピー

愛知県豊橋市駅前大通 2-29 北星ビル 4 階